

# 平成26年度 事業計画

## < 1 > 基本方針

財団法人熊本市社会教育振興事業団は、昭和60年の設立以来、熊本市総合体育館・青年会館を始めとする熊本市の体育施設の管理運営を通じて、『心とからだの健康づくり』を基本理念に、市民のスポーツ・レクリエーション活動の振興を図っています。

このたび当事業団は公益法人制度改革に伴い、平成26年4月1日から一般財団法人に移行します。これからあらたな法令に基づき、さらに自立した法人運営が求められ、一般財団法人として公益目的事業計画を適切に遂行していくことも課せられています。

新たに置かれた環境をふまえつつ、スポーツ・レクリエーション活動の普及と振興については、これまでどおり「熊本市生涯スポーツマスタープラン」及び新たに策定される当事業団「基本計画・実施計画」に沿って、子どもから高齢者まで全ての市民が、楽しく、気軽に参加できる教室や講座をはじめ、地域とのつながりを大切にした多彩な自主事業を実施します。

またこれまでの運営管理ノウハウに更なる磨きをかけて、社会体育施設はもとより、文化施設の管理運営を通して児童健全育成、文化活動振興、地域経済活性化等への積極的な事業展開を行います。さらに、熊本市、熊本市教育委員会、熊本市体育協会及び各種競技団体、社会教育団体、地域住民及び地元企業との連携を図りながら事業の充実に努めます。

施設の管理運営については、全ての施設において指定管理者制度の目的である利用者サービスの向上と管理コストの縮減を図りながら、安全で安心して楽しく、そして快適に利用していただける施設運営を実践し、新たな指定管理施設や受託業務獲得のための研究や経営改革に努めます。

## < 2 > 平成26年度重点目標

事業開発においては、市民のニーズを様々な角度から情報収集し、体力向上、生涯スポーツ、健康づくり、競技力向上、文化振興、地域経済活性化等に活かせる事業を実施します。またあらたな事業展開のため取得した資格を用いた事業を軌道に乗せるとともに、近年における市民の健康等の課題解決につながる新たな事業展開に努めます。

法人運営においては、一般財団法人として経営の自主・自律を目指し、新たに設置した会議体により事業の検討や経営改善をスムーズに実施できる体制を整え、経営改革に努めます。特に、当事業団のマスタープランである「基本計画・実施計画」（平成26年度～30年度）が策定されることから、法人運営の指針となるこの計画への職員の共通認識を高め、理解の深まりとともに業務の実践へとつなげることを目指します。

また、指定管理者制度の動向に注目し、新規の施設獲得に向けて引き続き研究します。

# I 体育・スポーツの振興、指導及び助言

各施設の特徴と機能を十分に活かし、各世代の人々が心豊かなふれあいが出来るよう、観るスポーツ・楽しむスポーツを推進するとともに、各種スポーツ教室やスポーツ大会等のイベントを通して市民が気軽に健康づくりに取り組めるような、地域に開かれたスポーツ・健康文化施設としての積極的な利活用を図ります。

そのため、幼児から中高齢者、障がい者まで全世代における市民のスポーツ活動への導入となる事業を展開し、スポーツ人口の増加や各種競技スポーツの普及支援、生涯スポーツの普及、さらには競技力向上に努めます。

## 1 スポーツ教室事業（継続事業）

### (1) スポーツ教室

(前年度当初)

ア) 熊本市総合体育館・青年会館	207 教室 (189 教室)
イ) 田迎公園運動施設 (浜線健康パーク)	227 教室 (280 教室)
ウ) 南部総合スポーツセンター	87 教室 (120 教室)
エ) 熊本市総合屋内プール (アクアドームくまもと)	506 教室 (464 教室)
オ) 託麻スポーツセンター	47 教室 (45 教室)
カ) 水前寺野球場	7 教室 (7 教室)
キ) 水前寺競技場	27 教室 (22 教室)
ク) 熊本市子ども文化会館	82 教室 (71 教室)
ケ) 熊本市健軍文化ホール	6 教室 (5 教室)

### (2) スポーツ相談・指導

### (3) スポーツサークルの育成

## 2 スポーツライフ推進事業（継続事業）

すべての市民が健康づくりやスポーツ・健康・文化活動に参加できる場を提供できるよう事業開発を行います。

- (1) 利用者親睦スポーツ大会
- (2) 施設対応イベント事業
- (3) フォームチェックサービス
- (4) スポーツ医科学連携事業
- (5) メタボリックシンドローム対策事業
- (6) 中高齢者元気支援事業
- (7) 障がい者支援事業

### 3 指導者派遣事業（継続事業）

地域の青少年の健全育成を図るために、東部地区拠点を熊本市総合体育館・青年会館に、西部地区拠点を熊本市総合屋内プールに置き、指導者派遣を行います。

- (1) スポーツ指導デリバリーサービス

### 4 全施設活用事業（継続事業）

施設のより一層の利活用を推進するため、複数の地域にある社会体育・社会教育施設を一括管理しているメリットを最大限に活かすものとして、全施設を活用したイベント開発を行います。

- (1) いろいろスポーツふれあい教室（ふれすぽ）
- (2) 全施設活用イベント事業

## Ⅱ 青年の活動に関する相談、指導及び助言並びに文化活動の振興

総合体育館・青年会館、総合屋内プール、子ども文化会館、健軍文化ホールは、多目的のホールや会議室等を持ち、講演会や会議の場として、また、茶道、音楽、料理等様々な健康文化活動の場として広く提供いたします。さらに、将来を担う青年達が集い、学び、ともに知識を高めあう青年活動の拠点としてご利用いただくよう努めます。

### 1 健康文化教室事業（継続事業）

市民の文化的生活の向上を支援するため、生涯を通じた文化活動が出来るよう世代ごとの特徴を把握し、ライフスタイルに応じたプログラムを開発し提供いたします。

- (1) 健康文化教室

(前年度当初)

- ア) 熊本市総合体育館・青年会館・・・・・・・・・・・・・・・・ 38 教室 ( 35 教室)
- イ) 田迎公園運動施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 教室 ( 0 教室)
- ウ) 熊本市総合屋内プール (アクアドームくまもと)・・・・ 46 教室 ( 56 教室)
- エ) 熊本市子ども文化会館・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 170 教室 (142 教室)
- オ) 熊本市健軍文化ホール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12 教室 ( 11 教室)

### 2 活動振興事業（継続事業）

将来を担う青年たちの活動を支援する事業を実施するとともに、全世代の文化活動の

振興を図ります。また熊本市の文化を活用することで新たな文化創造へと発展させる事業開発を行います。

- (1) 活動支援
- (2) 「草枕」国際俳句大会
- (3) スポーツフォトコンテスト

### 3 社会教育事業（継続事業）

熊本市健軍文化ホールにおいて、「社会教育法」に規定する幅広い領域について研究し、市民の文化・芸術の振興を図るために、芸術・文化の情操涵養事業を行います。

熊本市のわくわく江津湖フェスタ参加事業として江津湖周辺を題材にした「第3回くまもと水彩画コンクール」を実施します。舞台芸術活動においては、事業にかかる費用の一部を助成する「芸術団体等助成事業」を実施します。また「劇場サポーター」制度を運営し、ボランティアの組織化及び活用に努めます。さらには健軍文化ホールや近隣地域における音楽関連事業で活動する「音楽アーティスト募集」を実施し、演奏機会を提供します。

## Ⅲ 児童の健全育成その他子育て支援に関する事業

### 1 子育て支援事業（継続事業）

熊本市の宝である子どもを大切に育成することの重要性を認識し、サービス等を含めた多様な市民向けの子育て支援策に取り組みます。

- (1) 託児サービス
- (2) 子育て支援策

### 2 子どもの体力向上事業（継続事業）

熊本市との連携を図り、子どもたちの体を動かす機会の減少による、長期的な体力低下傾向である現実を受け止め、スポーツを通じて運動に親しむ習慣や意欲の育成に役立つよう、子どもたちの体力向上への取り組みを行います。

- (1) くまもとアスレティクスアカデミー
  - (2) サッカープロジェクト
  - (3) 金の卵プロジェクト
- ア) GAPS事業の展開  
イ) スポだめし  
ウ) 足から元気教室

## IV 熊本市から指定管理を受けた施設の管理運営

市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与すべく、熊本市の指定管理者として管理を行います。施設管理にあたっては、「安心・安全・快適・平等」な運営に努めるとともに、モニタリング事業での利用者の声を反映した運営及びコスト意識をもった施設管理を通して、市民に親しまれる施設を目指します。また、それぞれの施設設置目的である体育・スポーツの振興、児童の健全育成、文化活動振興、地域経済の活性化を達成するために専門ノウハウを駆使した事業展開を行います。

### 1 施設の管理運営事業（その他事業）

#### (1) 指定管理期間：平成26年4月1日～平成31年3月31日

指定管理施設名	所在地
熊本市総合体育館・青年会館	熊本市中央区出水2丁目7番1号
田迎公園運動施設	熊本市南区良町4丁目8番1号
南部総合スポーツセンター	熊本市南区白藤5丁目2番1号
熊本市総合屋内プール	熊本市南区荒尾2丁目1番1号
託麻スポーツセンター	熊本市東区上南部3丁目22番30号
水前寺野球場	熊本市中央区水前寺5丁目23番2号
水前寺競技場	熊本市中央区水前寺5丁目23番3号

#### (2) 指定管理期間：平成23年4月1日～平成28年3月31日

指定管理施設名	所在地
熊本市子ども文化会館	熊本市中央区新町1丁目3番11号

#### (3) 指定管理期間：平成24年4月1日～平成29年3月31日

指定管理施設名	所在地
熊本市健軍文化ホール※	熊本市東区若葉3丁目5番11号

※健軍文化ホール事業推進共同企業体として（一般財団法人熊本市駐車場公社との共同管理）

【 熊本市総合体育館・青年会館 】

○大規模大会・催事予定

No.	イベント名	開催期日
1	宮本武蔵旗全国小・中学生剣道大会	4/26(土)~4/27(日)
2	第30回火の国旗全国高等学校空手道優勝大会	5/4(日)~5/5(月・祝日)
3	武蔵旗全国高校剣道大会	7/30(水)~7/31(木)
4	第19回「草枕」国際俳句大会(事業団共催)	11/22(土)
5	全国自衛隊バドミントン大会	2/27(金)~3/1(日)

【 田迎公園運動施設（浜線健康パーク） 】

○大規模大会予定

No.	イベント名	開催期日
1	第20回記念全国少年・少女野球教室	5/11(日)

【 熊本市総合屋内プール（アクアドームくまもと） 】

○大規模大会・催事予定

No.	イベント名	開催期日
1	西日本年齢別選手権水泳競技大会	5月

【 水前寺野球場 ・ 水前寺競技場 】

○大規模大会予定

No.	イベント名	開催期日
1	チャレンジ陸上大会 2014	4/20(日)
2	Jリーグ第14節 ロアッソ熊本 VS 東京ヴェルディ	5/18(日)
3	Jリーグ第16節 ロアッソ熊本 VS カターレ富山	5/31(土)
4	第14回アメリカンフットボールフェスティバル in 熊本	7/13(日)
5	なでしこリーグ アイナック神戸 VS 伊賀フットボールクラブ	7/27(日)
6	Jリーグ第40節 ロアッソ熊本 VS 愛媛FC	11/9(日)
7	サッカーキャンプ(韓国チーム、Jチーム)	未定

## 2 安全管理事業（その他事業）

利用者の安全を確保するため、管理面における対策を講じます。

- (1) 緊急時対策
- (2) リスクマネジメント
- (3) 個人情報保護

## 3 行政施策推進事業（継続事業・その他事業）

熊本市の関連計画、政策について研究・精査し、施設の位置づけを理解した上で、利用者視点のサービス提供に努めます。政令市移行後の区割りに対応し、各区の施策と連携した事業を研究します。

- (1) 行政との連携事業
- (2) 施設無料開放事業 「ONEDAY スポーツランド2014」
- (3) 指定管理施設 指定事業

## 4 全国大会・会議等の誘致活動（その他事業）

コンベンション誘致体制である「くまもとMICE誘致機構」に参加し、熊本県、市及び関連企業・団体との一体的な取り組みにより、情報収集や大会等の誘致に努めます。

また平成24年度に実施した熊本市民と韓国バドミントン愛好家との交流事業を踏まえ、熊本市民のスポーツ・文化を通じた各種交流事業（国際、国内）について、関係団体と連携しながら事業研究を行い、実施に向けて取り組みます。

# V その他目的を達成するために必要な事業

## 1 社会貢献・地域貢献事業（法人事業）

公益法人としての社会的責任を果たすため、社会課題である環境問題等の解決に向けて取り組みます。また各施設において、市民に愛される施設実現を目指すべく地域連携の強化を行います。

- (1) チャリティーイベント事業
- (2) 地域交流事業
- (3) ナイストライ・インターンシップ 受入
- (4) 環境マネジメント

## 2 サービス向上事業（その他事業）

多様化する市民ニーズに対応した的確なサービスの提供を継続的に行うために利用者の視点から求められるサービス提供を行います。

- (1) 用具貸出、物品販売委託
- (2) モニタリング
- (3) がまだすサービス
- (4) 施設の平等利用方策

## 3 広報事業（継続事業・その他事業）

施設設置目的の達成及び集客目標数以上の来館者の獲得に向けた戦略的な広報活動を展開します。市政だよりのほかテレビ、ラジオ、新聞等マスコミや広報誌、WEB など各種媒体を活用し、集客につなげます。

- (1) WEB サイト運営
- (2) 月刊広報誌「スポーツライフくまもと」、教室広報誌「Do Sports」発行

## 4 収益事業（その他事業）

事業団の財源確保のため、各種収益事業を実施します。

- ・オリジナルのくまモングッズの窓口販売及びインターネット販売
- ・ホームページにおける企業広告バナー掲示
- ・自動販売機の設置による手数料収入

# VI 自立した事業団経営

## 1 経営改革の推進

マスタープランの確実な実行及びよりよい事業団運営に向けた経営改革を推進するため各種会議体を設置し、迅速適正な事業判断を目指すとともに、PDCA サイクルに基づいた積極的な事業改革に取り組みます。

## 2 公益目的事業計画の実行管理

一般財団法人へと移行することに伴い確定する公益目的財産額について、計画的に支出する必要があり、公益目的事業の着実な実施及び適切な予算執行により、事業団の安定経営に努めます。



### 3 職員資質の向上

職員研修計画に基づいて研修、専門資格取得、視察を実施し、職員の意識、資質の向上を目指します。在籍職員のスキルアップのほか、有資格者の積極的採用など人材確保に努めます。

### 4 指定管理施設の獲得

数年内に公募される新規指定管理施設については、運営面や経営面から精査し、管理施設拡大に向けた調査・研究を行います。